



関連事業
学校・園の水道設備点検
加東市上下水道工事業組合の協力により、加東市内の認定こども園、保育園、幼稚園、小・中学校の水道やトイレ等の水まわりの無料点検を行い、節水意識や水資源の大切さを伝えます。

週水道

6月1日(金)～7日(木)

水道週間は、国、県をはじめ各市町村の水道事業関係団体等によって実施され、様々な広報活動や運動を通じて、水道の現状や課題への理解を深めるとともに、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的に、毎年実施しています。

後期高齢者医療制度 平成30・31(2019)年度の保険料率について

後期高齢者医療の保険料率は、2年ごとに見直されています。このたび、平成30・31(2019)年度の保険料率(所得割額・均等割額)と、保険料額の上限が決定しました。

一人ひとりの保険料額は、7月中旬にお届けする『平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書』でお知らせします。

平成30年・31年(2019)年度 保険料の計算方法

①所得割額
(平成29年中の総所得金額等※ - 330,000円) × 10.17%
+
②均等割額
平成30年度保険料額
48,855円 = (最高限度額62万円)

※総所得金額等とは、収入額から控除額を差し引いた金額です。ただし、ここでいう控除額とは、公的年金等控除額・給与所得控除額・必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除・扶養控除など)は含みません。

被扶養者だった方の保険料の軽減措置について

制度に加入する直前に会社の健康保険などの被扶養者だった方は、所得割額がかからず、均等割額も5割軽減されるため、年額は24,427円です。

所得に応じた保険料の軽減措置について

所得割額の軽減特例措置は、制度の見直しにより廃止されました。なお、均等割額の軽減割合について、要件が下表のとおり変更されました。

■均等割額の軽減措置の要件(世帯(世帯主・世帯内の被保険者)の平成29年中の総所得金額等が基準額以下の方)

総所得金額等(世帯主+被保険者)の基準	軽減割合(軽減後の均等割額)
被保険者全員の各所得(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円	9割軽減(4,885円)
基礎控除額(33万円)以下	8.5割軽減(7,328円)
『基礎控除額(33万円)+27.5万円×被保険者の数』で算出した額以下	5割軽減(24,427円)
『基礎控除額(33万円)+50万円×被保険者の数』で算出した額以下	2割軽減(39,084円)

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除して判定します。

問 市民協働部保険医療課(庁舎1階) 担当:友藤由貴子 ☎43-0501

Pepperくんが水道週間イベントに
感情を認識できるフレンドリーな人型ロボットのPepperくんが、水道施設の説明をしてくれます。



水道水 安全 おいしい 金メダル

第60回水道週間 スローガン

水道パネル展
日時 6月5日(火)～6月10日(日)
10時～18時
※最終日は15時まで

場所
やしろショッピングパーク Bio2階 多目的ホール

水道週間イベント

重要なライフラインである水道について、関心を高め、理解を深めてもらうためにイベントを開催します。ご家族そろって、ぜひお越しください。

日時 6月10日(日) 10時～15時
場所 やしろショッピングパーク Bio2階 多目的ホール
内容 水道クイズ、実験コーナー、スーパボールすくい、なんでも相談(協力:加東市上下水道工事業組合)など

水を大切に使いましょう!

地球上の水はほとんどが海水で、利用できる河川などの淡水は0.01%程度にすぎません。日ごろから節水を心がけ、限りある水を大切にしましょう。
▽風呂の残り湯は、洗濯、掃除、洗車、植木などへの水まきにご利用しましょう。
▽歯磨きをするときはコップに水をくみ、出しっぱなしはやめましょう。顔も、ためた水で洗いましょう。
▽食器洗いは、いらなくなった布などで油分をふき取ってから、ためた水で洗いましょう。
▽洗車は、風呂の残り湯やバケツに水をくんで使いましょう。
▽シャワーの使い過ぎに注意しましょう。
▽蛇口を閉め忘れないようにしましょう。

問 上下水道部工務課 (庁舎3階)
担当:長濱暁子 ☎43-0534

※イラストは(一般社団法人)兵庫県治山林道協会発行パンフレット「山地災害に備えよう」から。

山地災害にご用心

山地災害の種類

土石流

土砂や石が、長雨や集中豪雨などにより、水と一緒に流れてきます。

山崩れ

山の急な斜面が一気に崩れ落ちてきます。また、大雨や地震の揺れによって引き起こされます。

地すべり

地表面の土・砂・岩石が滑り動きまわります。水を通ず地層と通さない地層が重なっている場所に、大雨が降ると引き起こされます。

ハザードマップで危険箇所をチェック

身近に危険な箇所がないかどうか、ハザードマップで確認しましょう。ハザードマップは左上のQRコード・下記のURLでご覧いただけます。配布しています。



ハザードマップ <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

暮らし 後期高齢者医療制度(障害認定)のお知らせ

65歳以上で一定の障害(※1)を持たれている方は、後期高齢者医療広域連合の認定を受けて、後期高齢者医療制度の被保険者になることができます。認定を受けるためには、申請が必要ですが、後期高齢者医療制度に加入した場合は、医療機関での負担は1割(現役並み所得者(※2)は3割)となり、加入した月から被保険者ごとに保険料が発生します。なお、75歳になるまでは、いつでも申請を撤回することができます。ただし過去にさかのぼって、被保険者の資格を喪失することはできません。

障害認定申請に必要なもの

- ①現在加入している健康保険の被保険者証
- ②一定の障害があることを示す書類(身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・年金証書等)
- ③認印(スタンプ印不可)

お詫びと訂正

広報かとう5月号と一緒に配布しました『加東市公共交通ガイドブック』の17ページに記載している神姫バス運賃表中で、停留所の名称に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤) 定守公民館
正) 貞守公民館

問 まちづくり政策部企画政策課(庁舎4階)
担当:白井隆寛 ☎43-0388

- ※1 一定の障害とは:
① 身体障害者手帳 1級～3級・4級の一部(下肢関係、音声・言語障害関係)
② 精神障害者保健福祉手帳 1級・2級
③ 療育手帳 A判定
④ 障害年金 1級・2級
※2 現役並み所得者 同一世帯に住居税課税所得145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる世帯の方
- 問 市民協働部保険医療課 (庁舎1階)
担当:友藤由貴子 ☎43-0501

山地災害の危険信号

- 川が濁り、流木が混ざりはじめる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。
- 山から石が転がり落ちてくる。
- 山の木が傾く・斜面に亀裂がはしる。

危険を感じたら、早めに指定された場所へ避難しましょう!

問 産業振興部農地整備課 (庁舎3階)
担当:進藤恭輔 ☎43-0519

広告

女性にもわかりやすくをモットーに 加東市 車のおさがし専門店
82%以上のお客様が10年以上のお付き合い
あなたのドンピシャ!!を探し出します!!
買替えの方も新車リースの方も、まずはご相談を!
ご予算の中で納得できるまで、最も良い状態の車を適正価格でお探しします!
車のお探し エムアンドワイ 検索
TEL.0795-40-2535
ご購入頂いてからが長持ちサポートの始まり。
(有)エムアンドワイオートジャパン ☎9:30~18:30
加東市鳥居198-3(社マクドナルド西へ400m 喫茶「藤」向かい)